

都市計画法による命令の公示
(土地又は工作物等)所在地
命令を受けた者の氏名
この(土地又は工作物等)は、都市計画法に違反しているの で、 年 月 日付けで、同法第八十一条に基づき を命じた。
注意
1 この標識を損壊した者は、公文書毀棄罪で罰せられます。
2 この命令に違反して、 を行った場合は、罰せら れます。
3 年 月 日 {水道事業者名 電気事業者名 ガス事業者名} に対して {水道 電気 ガス} の 供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。
年 月 日
高岡市長

72cm

51cm